

経営のあらましをお知らせします。

ESASHI SHINKIN BANK
DISCLOSURE 2016

江差信用金庫

半期ディスクロージャー

平成28年9月末現在



ごあいさつ

皆さまには、平素から私ども江差信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り心より厚くお礼申し上げます。

本誌は当金庫の平成28年度上半期の経営内容や事業活動をご理解いただくために作成しました。

今後とも経営方針であります「お客様よし」「地域よし」「金庫よし」の三方よしの下、地域から必要とされ続ける金融機関を目指してまいる所存でありますので引き続き倍旧のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年11月

江差信用金庫

理事長

藤谷直久 

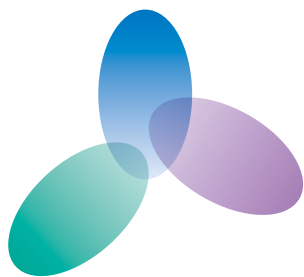
合併のおしらせ

江差信用金庫と函館信用金庫は、平成29年1月23日(月)に合併し、『道南うみ街信用金庫』として新たにスタートいたします。

これからも地域金融機関として、引き続き地元への貢献を果たすため、一日も早くサービス・利便性の向上がはかれるよう、全役職員が一丸となって努力してまいる所存でございます。

何卒ご理解とご協力を賜りますとともに、引き続きご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

※合併は、関係当局の認可を前提としております。



道南
うみ街信用金庫

■ロゴマーク

江差と函館の道南エリアを形象化するためお客様・道南地域・新金庫を三つの楕円で表し、それぞれが未来に向かう姿を表現したものです。

《檜 山》

江差町
上ノ国町
乙部町
厚沢部町
奥尻町
せたな町(大成区)

《渡 島》

函館市・北斗市
松前町・福島町
知内町・木古内町
七飯町・八雲町
鹿部町・森町

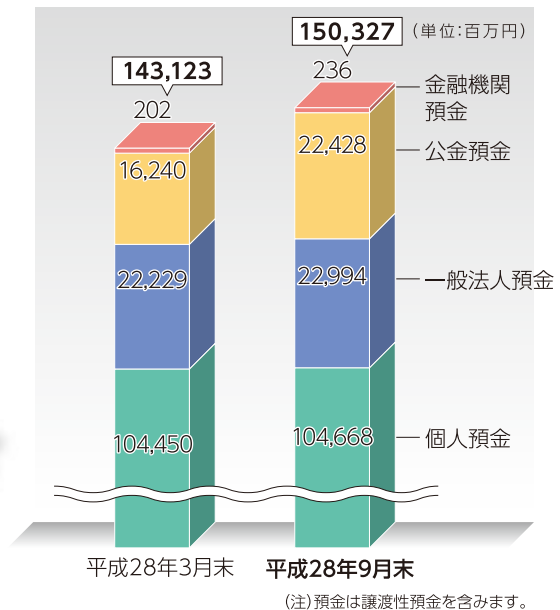




主要勘定の状況

預金 150,327 百万円
(年度初来 7,204百万円の増加)

預金は、地方公共団体の交付金を主体に一般法人、個人預金共に増加し、前期末比7,204百万円の増加となりました。



貸出金 63,657 百万円
(年度初来 957百万円の減少)



貸出金は、前期末比で957百万円減少しました。業種別では、建設業、金融業、保険業および不動産業等で増加したものの、地方公共団体の約定返済のほか、卸売業、小売業、宿泊業、製造業等での資金需要が乏しく、また個人も住宅ローンの需要低下から減少する結果となりました。

貸出金業種別の状況

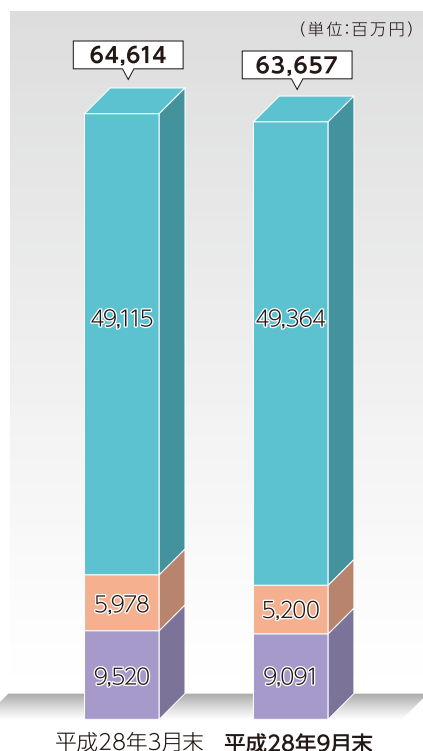
(単位: 先・百万円)

	平成28年3月末		平成28年9月末	
	先 数	金 額	先 数	金 額
製 造 業	86	3,112	87	3,032
農 業、林 業	15	539	17	566
漁 業	4	28	4	24
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	249	5,982	255	6,090
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2	206	2	204
運 輸 業、郵 便 業	24	783	22	815
卸 売 業、小 売 業	203	6,295	202	6,068
金 融 業、保 険 業	13	2,837	14	3,152
不 動 産 業	279	18,230	281	18,362
物 品 賃 貸 業	5	97	4	114
学術研究、専門・技術サービス業	22	280	23	295
宿 泊 業	20	1,859	19	1,699
飲 食 業	60	448	66	463
生活関連サービス業、娯楽業	42	1,780	41	1,705
教育、学習支援業	5	29	6	25
医 療、福 祉	52	5,843	52	5,897
その他のサービス	64	758	65	843
事 業 資 金 計	1,145	49,115	1,160	49,364
地 方 公 共 団 体	9	5,978	9	5,200
個 人	3,213	9,520	3,194	9,091
合 計	4,367	64,614	4,363	63,657

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※金額単位未満を切り捨てて表示しております。

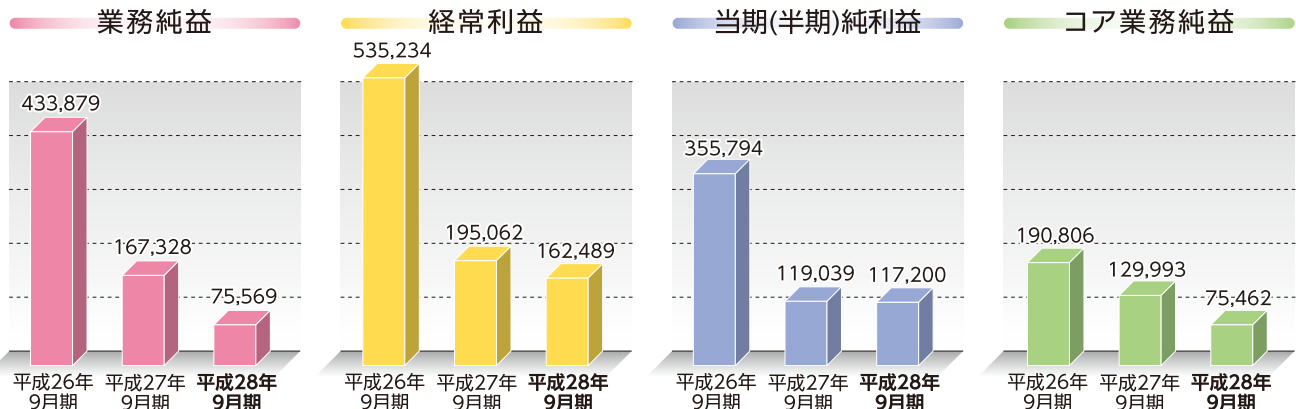
事業資金 地方公共団体 個人





損益の状況

(単位:千円)



(注)コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券売却益-国債等債券償還益+国債等債券売却損+国債等債券償還損+国債等債券償却

保有有価証券の状況

有価証券運用は、格付けの高い国債・公社債等を中心に各種リスクに配慮した安全な運用に努めており、平成28年9月末における市場価格等に基づく有価証券の保有状況は以下のとおりであります。



満期保有目的の債券 該当ございません

その他有価証券

(単位:百万円)

			平成28年3月期			平成28年9月期		
			貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債	券	38,588	36,841	1,746	40,231	38,467	1,764
		国債	16,961	15,844	1,116	18,218	17,139	1,078
		地方債	14,567	13,995	572	15,122	14,494	627
		社債	7,059	7,001	57	6,890	6,832	58
		政保債	715	701	13	732	723	8
		金融債	5,828	5,800	28	5,429	5,400	29
		事業債	515	500	15	727	708	19
	その他		363	343	19	374	343	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	優先出資		363	343	19	374	343	31
	小計		38,951	37,185	1,766	40,606	38,811	1,795
	債	券	707	708	△0	3,083	3,148	△64
		国債	—	—	—	2,234	2,295	△60
		地方債	499	499	△0	—	—	—
		社債	208	208	△0	849	853	△3
		政保債	8	8	△0	—	—	—
		金融債	199	200	△0	—	—	—
その他有価証券	事業債		—	—	—	849	853	△3
	その他		—	—	—	2,411	2,548	△136
	外国証券		—	—	—	2,411	2,548	△136
小計			707	708	△0	5,495	5,696	△201
合計			39,659	37,893	1,765	46,101	44,507	1,593

(注) 1.貸借対照表計上額は、基準月末日における市場価格等に基づいております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成28年9月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	7	7
投資事業有限責任組合出資金	7	8
合計	14	15

※金額単位未満を切り捨てて表示しております。



自己資本の構成

平成28年9月期の自己資本比率は **22.96%** です。

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成28年9月期
普通出資に係る会員勘定の額	13,108	13,225
うち、出資金の額	363	363
うち、利益剰余金の額	12,755	12,861
うち、外部流出予定額(△)	10	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される一般貸倒引当金の額	276	218
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,384	13,443
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	22	19
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	22	19
前払年金費用の額	21	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44	20
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	13,340	13,423
信用リスク・アセットの額の合計額	54,449	54,624
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,823	3,823
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	58,273	58,447
自己資本比率((ハ)/(ニ))	22.89%	22.96%

(注) 当金庫は国内基準を採用し、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、同告示の附則において任意に適用可能とされている経過措置はいずれも適用しておりません。

自己資本の重要性

自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。



自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成28年3月期	平成28年9月期	平成28年3月期	平成28年9月期
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	54,449	54,624	2,177	2,184
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	54,449	54,624	2,177	2,184
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,331	9,897	413	395
法人等向け	17,062	17,621	682	704
中小企業等向け及び個人向け	6,008	5,898	240	235
抵当権付住宅ローン	2,852	2,874	114	114
不動産取得等事業向け	10,416	10,512	416	420
3ヵ月以上延滞等	91	91	3	3
上記以外	7,685	7,728	307	309
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,823	3,823	152	152
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	58,273	58,447	2,330	2,337

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉= $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

※金額単位未満および小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



開示債権の状況

不良債権は、平成28年3月末に比べ83百万円減少しております。

◆金融再生法に基づく開示債権区分および同債権区分毎の保全状況 (単位:百万円)

区 分	開 示 残 高	保 全 状 況			
		保全額(イ)+(ロ)	担保・保証による保全(イ)	貸倒引当金(ロ)	
金融再生法上の 不良債権	平成28年9月末(A)	2,631	2,589	1,547	1,042
	平成28年3月末(B)	2,715	2,679	1,625	1,053
	増減(A)－(B)	△83	△89	△78	△10
破産更生債権および これらに準ずる債権	平成28年9月末(A)	280	280	186	93
	平成28年3月末(B)	268	268	185	82
	増減(A)－(B)	11	11	0	11
危険債権	平成28年9月末(A)	2,190	2,190	1,289	901
	平成28年3月末(B)	2,282	2,282	1,367	914
	増減(A)－(B)	△91	△91	△78	△12
要管理債権	平成28年9月末(A)	160	118	72	46
	平成28年3月末(B)	164	128	72	56
	増減(A)－(B)	△3	△9	0	△9
正 常 債 権	平成28年9月末(A)	61,301			
	平成28年3月末(B)	62,066			
	増減(A)－(B)	△764			
合 計	平成28年9月末(A)	63,933			
	平成28年3月末(B)	64,781			
	増減(A)－(B)	△848			

- 3月末の自己査定をベースとして、簡便な債務者区分の見直しを行い、債務者区分が下方へ変更になった債権および期間中の回収額を反映させております。
- 貸出金のほか、債務保証見返(代理貸付に伴う保証)、未収利息および与信に関連する仮払金を含めております。
- 担保・保証による保全(イ)には、3月末から基準月末における担保劣化あるいは保証の見直し等に伴う変動額を反映させております。
- 貸倒引当金(ロ)は、3月末から基準月末の間で債務者区分の下方変更および担保・保証の見直しに伴って発生する必要額を見積もった額で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」について個別貸倒引当金を、また、「要管理債権」については貸倒実績率に基づき算定した一般貸倒引当金を計上しております。
- 金額については、監査法人等の監査を受けていない計数を計上しております。

信用リスクに関する状況

(1)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年9月末	276	218	—	276
	平成28年3月末	234	276	—	276
個別貸倒引当金	平成28年9月末	997	995	—	997
	平成28年3月末	1,348	997	168	997
合 計	平成28年9月末	1,273	1,214	—	1,214
	平成28年3月末	1,583	1,273	168	1,273

(2)業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		そ の 他					
	平成28年3月末	平成28年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
製 造 業	81	78	78	77	1	—	80	78	78	77	0	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	198	199	199	199	—	—	198	199	199	199	—	—
建 設 業	365	332	332	337	21	—	344	332	332	337	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3	2	2	2	—	—	3	2	2	2	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	9	4	4	3	2	—	7	4	4	3	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	60	53	53	52	—	—	60	53	53	52	—	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	414	143	143	138	125	—	289	143	143	138	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	15	—	—	0	15	—	—	—	—	0	4	—
宿 泊 業	161	160	160	157	—	—	161	160	160	157	—	—
飲 食 業	14	9	9	7	1	—	12	9	9	7	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	10	—	—	6	—	—	10	—	—	6	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	12	12	12	12	—	—	12	12	12	12	—	—
合 計	1,348	997	997	995	168	—	1,180	997	997	995	4	—

1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

※金額単位未満を切り捨てて表示しております。



トピックス

上半期中の主なできごと(平成28年度)

年 月 日	内 容
平成28年 6月21日	第73回 通常総代会を開催(於:江差町 ホテルニューえさし)
平成28年 7月 1日 ～10月31日	セーフティーラリー北海道2016へ参加(参加167名)
平成28年 8月29日	第35回 江差しんきん年金友の会総会を開催 ●北海道警察函館方面本部生活安全課より「特殊詐欺の被害に遭わないために」の講演会を開催 ●アトラクション「中村美津子コンサート」 (於:函館市民会館 参加830名)
平成28年 9月 3日	全店一斉防災訓練を実施(各町消防署が協力)
平成28年 9月10日 11日・17日・18日・22日	第2回 函館・檜山・渡島 江差信用金庫杯少年軟式野球大会を開催 (於:開会式～函館市千代台公園球場(函館オーシャンスタジアム)、準決勝および決勝戦～江差町運動公園野球場、他函館市・北斗市7球場 参加54チーム・1,118名)
平成28年 9月21日	第18回 江差しんきん年金友の会パークゴルフ大会を開催 (於:松前町ふれあい公園パークゴルフ場 参加94名)



地域とのふれあい(平成28年4月から9月まで)

檜山振興局との「包括連携協定」の 具体的事業活動

- 「江差町クリーンアップ作戦」へ共同参加しました。
- 「檜山管内の各産業分野の現状・課題等について」と題して、江差信用金庫職員向け研修会を実施しました。

当金庫ネーム入り「ベンチ」の寄贈

創設90年記念行事の一環として、地域への感謝の意を表し、地場産材である「道南杉」を使用した「ベンチ」を寄贈しました。

《寄贈先・設置場所》

- ◎江差町「開陽丸青少年センター」
- ◎(株)上ノ国町観光振興公社「道の駅もんじゅ」
- ◎八雲町「ふれあい交流センターくまいし館」
- ◎乙部町「館浦温泉公園運動場」
- ◎老人ホームゆいまー「施設内ロビー」
- ◎福島町「吉岡総合センターなごめーる」
- ◎奥尻町「奥尻町海洋研修センター」
- ◎(株)JR北海道旅客鉄道「JR函館駅」
- ◎松前町「松前城展示コーナー」
- ◎北斗市「北斗市観光交流センター」



江信会行事への参加・支援

- 江信会、七重浜江信会、ひやま江信会、福松江信会合同で「全江信会ゴルフ大会」を開催しました。
その他にも各江信会によるレクリエーションや花見などの催しものが開催されており、参加・支援をしております。



年金友の会行事への参加・支援

- 「年金友の会パークゴルフ大会」の予選会を兼ねた支部大会などの催しものに参加・支援し、会員との親睦を図りました。





環境問題への取り組み

- 各地区で行われた町内・海水浴場等の一斉清掃や植樹・除草作業などの取り組みに参加しました。



交通安全運動への参加



- 各地区で行われた「交通安全祈願祭」や「全国交通安全運動」等へ参加し、交通安全の啓蒙活動を行いました。

金融教育活動

- 学生の社会学習の一環として「職場体験学習」へ協力し、「奥尻中学校」から生徒の受入を行いました。



地域行事・祭事への参加・協賛

以下をはじめとした地域の各種イベントに参加・協賛しました。

- 北海道新幹線開業記念・開港157周年記念「函館港まつり」“ワッショイはこだて”踊りパレードに函館信用金庫と合同で参加しました。
- 姥神大神宮渡御祭
- 江差かもめ島まつり花火大会
- エゾ地の火祭り
- あわびの里フェスティバル
- 元和台マリンフェスティバル
- あさぶふるさと夏まつり
- 北海道女だけの相撲大会
- 箱館五稜郭祭
- 松前マグロまつり
- 北斗市夏まつり



文化活動

各種大会への参加・支援のほか、地域行事等の展示会や作品展示を営業店ロビーを会場として開放しております。

- 「江差追分全国大会・江差追分熟年大会・江差追分少年大会」
- 江差追分江差地区発表大会
- 市民創作“函館野外劇”



スポーツ振興への支援

少年野球大会やパークゴルフ大会の開催、マラソン大会や各種スポーツ大会への協賛・参加を通じて、皆さまとの交流を深めております。

- 第2回函館・檜山・渡島江差信用金庫杯少年軟式野球大会
- 第3回奥尻ムーンライトマラソン
- 2016函館マラソン



福祉活動

- 移動献血車による献血に協力をしました。

その他

- 宮城第一信用金庫オーナーズクラブ道南旅行を歓迎し、江差町でお出迎えしました。
- 「子ども安全パトロール・下校見守り隊」を実施しました。(江差小学校)
- 各地区において、金融犯罪防止や振込詐欺防止の店頭啓発を行いました。





中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当金庫は、平成27年度から第二次3か年中期経営計画「ホップ100」を策定し、基本戦略に「課題解決型金融等の一段の強化」を盛り込み、中小・零細企業、個人及び地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による創業支援・新事業支援・事業再生支援への取り組みを強化してまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」及び「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- (1) 審査部企業支援課(経営改善コンサルティング担当部署)の設置
- (2) 中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定取得
- (3) 中小企業再生支援協議会、北海道中小企業支援ネットワーク等の外部機関との連携に基づく支援態勢の整備
- (4) 北海道税理士会との「中小企業支援に関する覚書」の締結による連携・協力体制の整備

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- (1) 審査部企業支援課による経営改善支援への取り組み
(平成28年度企業支援課主導5先、営業店主導先9先の合計14先選定)
- (2) ホームページに掲載の「えさししんきんビジネスマッチングページ」による販路拡大支援の取り組み
- (3) 創業・新事業開拓の支援
(平成27年度創業資金取組実績12件、917百万円)

4. 地域活性化に関する取組状況

- (1) 地域経済活性化のため檜山振興局と「包括連携協定」を締結し、活力ある地域づくりの推進に向けた取り組み
- (2) 当金庫営業区域内の自治体により施行された、補助事業「中小企業者設備投資促進・支援事業」に対し、自治体の補助金で賄いきれない部分の資金を支援することを目的として「地域活性化資金」を創設し、バックアップする態勢の整備
- (3) 「まち、ひと、しごと創生法」制定に基づく取り組みとして、各自治体の「地方版総合戦略」策定への参画
- (4) 地域イベントへの積極的な支援・参加
「奥尻ムーンライトマラソン」への協賛・参加、「江差信用金庫杯少年軟式野球大会」の主催のほか、各種地域イベントへの積極的な支援・参加への取り組み

中小企業者等の金融円滑化に向けた取り組みについて

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々のさまざまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。

また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々が抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決

定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

- (1) 基本方針の策定。
- (2) 金融円滑化管理規程の策定。
- (3) 金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設置。
- (4) 当金庫本支店に「金融円滑化相談窓口」を設置。
- (5) 本部審査部企業支援課による一層の経営改善指導の強化。
- (6) 苦情受付処理について本部総務部コンプライアンス課とする。
総務部コンプライアンス課 電話番号 0139-52-1030(直通)

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合は、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

(単位:件)

●貸付条件の変更等の実施状況

平成28年9月末時点での 累計取扱実績	債務者が中小企業である場合			債務者が住宅資金借入者である場合		
	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	744	781	833	32	32	33
うち、実行に係る貸付債権	689	729	778	25	25	26
うち、謝絶に係る貸付債権	37	37	37	4	4	4
うち、審査中の貸付債権	6	3	6	—	—	—
うち、取下げに係る貸付債権	12	12	12	3	3	3

金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していく」という制度です。

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をポスター・ホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業店または下記の担当部署にご相談ください。

江差信用金庫総務部「お客さま相談室」	
電話番号	0139-52-1030
受付時間	9:00～17:00(当金庫営業日)

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、上記総務部「お客さま相談室」または北海道地区しんきん相談所、全国しんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出ていただくことも可能です。

相談所名	北海道地区しんきん相談所	全国しんきん相談所
電話番号	011-221-3273	03-3517-5825
受付日時	9:00～17:00 月～金(祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00 月～金(祝日・年末年始を除く)

相談所名	札幌弁護士会	東京弁護士会
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031
受付日時	10:00～12:00/13:00～16:00 月～金(祝日・年末年始を除く)	9:30～12:00/13:00～15:00 月～金(祝日・年末年始を除く)
相談所名	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
電話番号	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	10:00～12:00/13:00～16:00 月～金(祝日・年末年始を除く)	9:30～12:00/13:00～17:00 月～金(祝日・年末年始を除く)

なお、上記の東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京三弁護士会および全国しんきん相談所または当金庫総務部「お客さま相談室」にお尋ねください。

店舗一覧

(平成28年9月末現在)

事務所等の名称および所在地

ATMのご利用時間

				平 日	土曜日	日曜日・祝日※	ATM振込	
							平日	土・日・祝日
本 部	〒043-8651	松山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1030		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00	○	—
本 店	〒043-8651	松山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1036						
■本店(店外ATM)道立江差病院				9:30 ～18:00			○	—
上ノ国支店	〒049-0611	松山郡上ノ国町字大留244番地の9 ☎0139-55-2616		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
熊石支店	〒043-0415	二海郡八雲町熊石根崎町115番地1 ☎01398-2-3026		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
乙部支店	〒043-0103	爾志郡乙部町字緑町399番地の1 ☎0139-62-2034		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
厚沢部支店	〒043-1113	松山郡厚沢部町新町181番地の47 ☎0139-64-3231		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
福島支店	〒049-1312	松前郡福島町字福島53番地の1 ☎0139-47-2022		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
奥尻支店	〒043-1401	奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 ☎01397-2-2525		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
■奥尻支店(店外ATM)奥尻町総合研修センター(青苗地区)				9:00 ～17:00	9:00 ～17:00		○	—
函館支店	〒040-0003	函館市松陰町23番4号 ☎0138-53-3221		8:45 ～19:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00	○	—
松前支店	〒049-1512	松前郡松前町字福山50番地の1 ☎0139-42-2727		8:45 ～18:00	9:00 ～17:00		○	—
七重浜支店	〒049-0111	北斗市七重浜2丁目28番11号 ☎0138-49-1671		8:45 ～19:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00	○	—
■七重浜支店(店外ATM)ラルズマート久根別店				9:00 ～19:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00	○	—

※ただし正月三が日は、ATMの稼働を休止いたします。

■当金庫では全営業店に現金自動預払機(ATM)を2台以上設置し、待ち時間の短縮に努めております。また、視覚に障がいのある方でも操作が可能な「ハンドセット付ATM」を全営業店および店外ATMに設置しております。

平成28年12月
乙部支店移転新築
オープン予定!



新店舗は、広い間口でお客様をお迎えする気持ち意識した門型の外観と、ゆとりのある駐車スペース。ロビーには天窓から自然光がさしこみ、広さは従来の1.8倍。「多目的トイレ」や開放感のあるくつろぎの「オアシスコーナー」を設置するなど、おもてなし設備を充実させました。

「ホタテ漆喰」と「道南杉」を内装に使用した洋風な造りの中にどこか懐かしい和を感じさせる空間を演出いたします。

皆様のご来店を心よりお待ちしております。

